

日本に複言語主義は必要か？

— ヨーロッパとの対比で —

境 一 三

Abstract

The main theme of this paper is plurilingualism and pluriculturalism as advocated by the Council of Europe. Although language and culture are essentially two sides of the same coin, the main focus of this paper is on language. The background to the discussion is the question: “Is it not valid to bring the European concept of plurilingualism to Japan? The linguistic situation in Japan and Europe is different.” The author has been working on this question for many years and the tentative answer is that its effectiveness depends on how one perceives plurilingualism. If it is divided into ‘plurilingualism as an ability’ and ‘plurilingualism as a value’, as stated in the Language Policy Division of Council of Europe (2016), the latter is particularly valid in Japan, which is becoming multilingual and multicultural with the influx of foreign workers, and language education in schools should also be developed with an emphasis on ‘plurilingualism as a value’.

This paper also introduces the language situation in South Tyrol, Italy and the canton of Geneva, Switzerland, and the plurilingual education in schools.

はじめに

本稿は、2023年6月17日に行われた獨協大学外国語教育研究所主催講演会における筆者の講演内容を要約したものである。

本稿の主たるテーマは、欧州評議会（Council of Europe）が提唱する複言語・複文化主義である。言語と文化は本来表裏一体のものであるが、ここでは主に言語を対象として考察する。考察の背景にあるのは、「日本とヨーロッパの言語状況は異なる。ヨーロッパの概念である複言語・複文化主義を日本に持ってきても、日本では有効ではないのではないか」という問いである。筆者はこの問題に長年取り組んできたが、暫定的な答えとしては、その有効性は「複言語主義」をどう捉えるかによると考える。特に、欧州評議会言語政策局（2016）にあるようにそれを「能力としての複言語」と「価値としての複言語」と分けて考えた場合、特に後者は日本でも有効で、学校における言語教育も「価値としての複言語」に重点を置いて展開すべきではないかと考えている。

以下、欧州評議会とその出版物である CEFR (*Common European Framework of Reference*

for Languages: Learning, teaching, assessment. 邦訳、欧州評議会（2004）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』について説明し、続いてヨーロッパにおける複言語主義の必要性をアイデンティティーの観点から論じる。更に複言語主義に基づく教育の例として、イタリア・ボルツァーノ県とスイス・ジュネーブ市の幼児教育・初等教育を紹介する。最後に、現在の日本の言語状況を概観して、複言語主義の有効性を論ずる。

欧州評議会とその基本認識

欧州評議会は、1949年にフランスのストラスブールで設立された国際機関である。現在46カ国が加盟し、日本は1996年からオブザーバー国となっている。

欧州評議会の役割は人権、民主主義、社会・法的規範の確立のための合意形成、共通の価値観に基づくヨーロッパ・アイデンティティーの自覚促進である⁽¹⁾。欧州評議会は文化政策、教育政策に取り組んでおり、言語教育政策では、個人・地域・国のアイデンティティーを尊重しつつ、平和なヨーロッパをつくるためには、共通のヨーロッパ・アイデンティティーを育むことが最も重要だと考えている。

欧州評議会は言語に関して、ヨーロッパにおける言語の多様性をコミュニケーション上の障害としてではなく、むしろ豊かさであると捉え、それを価値のある共通資源として保護し、発展させるべきであるとしている。また、異なった母語を持つヨーロッパ人へのコミュニケーションを容易にし、ヨーロッパ人の移動、相互理解と協力を推進し、偏見と差別をなくすことに、教育は努力を傾注しなければならないと主張している。（欧州評議会 2014：2）

CEFR とは何か

CEFRの主たる目的は、ヨーロッパにおける複言語・複文化主義の普及である⁽²⁾。それは、新しいグローバルな世界におけるコミュニケーション能力と社会的行動能力の養成を目指すものであり、ヨーロッパの全ての児童・生徒が母語とそれ以外の二つの言語を学び身につけるという欧州評議会とEU共通の政策（1+2言語政策）と密接に関連している。そしてその究極的な目的は戦争のない平和なヨーロッパの実現である⁽³⁾。

CEFRは、邦訳『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』という題名に見

(1) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ce/index.html> 参照。[2023/12/10 閲覧]

(2) <https://www.coe.int/en/web/common-european-framework-reference-languages/uses-and-objectives> 参照。[2023/12/10 閲覧]

(3) 日本におけるCEFRの受容では、CEFRと言えばA1～C2のレベル表（共通参照レベル）とCan-do Statementsが主として考えられており、理念を等閑視する傾向が強い。しかし、共通参照レベルは重要なものであっても、あくまでも道具であり、その道具は理念の実現のために存在することを忘れてはならないだろう。

日本に複言語主義は必要か？

られる通り、欧州評議会加盟国で外国語学習・教育を立案し実行し評価する際、全ての関係者がそれを参照すべきものの枠組みである。関係者としては、教員と学習者だけでなく、外国語教育に関わる行政機関、検定試験などの実施機関、出版社などが考えられている。

CEFR は長い準備期間を経て、2001年に英語とフランス語で出版された。この2言語の版が底本である。その後その他の言語版（翻訳版）が陸続と出版され、日本語版は2004年に初版が上梓された。

CEFR の記述は、公的文書として正確性・透明性・一貫性を期すために、非常に無味乾燥なものとなっており、その理解は必ずしも容易ではない。現場のカリキュラムなどへの適用はそれだけでは難しく、その問題を解決するために出版されたのが欧州評議会言語政策局（2016）『ガイド』などである。また、原版では考察や記述が不十分であったものを補うために、2020年に *Companion Volume*⁽⁴⁾ が出版され、特に Mediation の概念などに関する記述が拡充された。

CEFR 成立の社会的背景

ヨーロッパでは、EU の発足によって単一市場が成立し、その後通貨統合が行われた。そのため、EU 域内では人の動きが活発になった。社会人が自分の出身地以外の地域、国で働くことも、大学生が自分の所属大学ではない別の言語地域の大学でも学ぶことも多くなった。大学教育制度は2000年から2010年まで行われたボローニャ・プロセスに基づき、共通のバチェラー・マスター制度となった。また、単位互換制度（European Credit Transfer and Accumulation System）も整備された。このような制度の共通化により、大学生の EU 域内の移動は大幅に増加している。

社会人にせよ、また大学生にせよ、また親の転職などによって所属学校を変更する必要がある児童生徒にせよ、職場や学校を移動する場合、それぞれの持つ言語能力が共通の尺度により正しく評価され、移動後に適切な処置（クラス分けなど）や指導を受ける必要が出てくる。そのためには共通の言語政策による評価システムが必要となるが、CEFR はそのための基盤を与えるものである。

多言語主義対複言語主義

ここで、術語としての多言語主義 Multilingualism と複言語主義 Plurilingualism の違いについて、欧州評議会の定義に従ってその意味を確認しておきたい。multi- と pluri- という接頭辞は、どちらも「多」を意味し、論者によっては異なった使い方をする場合もあるので、ここではあく

(4) 2023年12月現在、その日本語訳『随伴版』は一応の完成を見ているものの、まだ訳文の検討が行われており、公開にまでは至っていない。

までも欧州評議会の使用方法に準拠する。

前者「多言語」は、一般的に社会の中に複数の言語が併存している状態を言う。また学校の中で複数の言語が別々に教えられている状態も指す。一方「複言語」は、一人の人間の中に複数の言語が互いに関係を持ちながら存在することを表し、社会の中で適宜複数の言語を使用できることを意味する。ただし、一人の中に複数の言語があっても、それがただ単に英語の知識、ドイツ語の知識、フランス語の知識、中国語の知識などというように、単なる知識としてばらばらに存在するのであるならば、それは「複言語」とは言えないとされる。(欧州評議会 2014: 4)

また、-ism の部分は、一般的に「主義」と訳されることから、CEFR の訳者も「主義」とせざるを得なかったようであるが、それは「状態」や「能力」も意味する。従って、コンテキストによって「複言語状態」「複言語能力」や「多言語状態」「多言語能力」と解釈する必要がある。

複言語主義の必要性 (ヨーロッパレベルと国内レベル)

ヨーロッパでは、お互いの間の摩擦を回避し、戦争を起こさせないために、共通のヨーロッパ・アイデンティティーを育てることが必須である。「私たちはみんなヨーロッパ人である」という意識を形成するためには、相互に言語・文化を学び合う複言語主義が必要となるのである。また、EU 統合により統一経済圏になった今、人と物の往来が以前にも増して活発になったため、実際のコミュニケーションを行うためにも、個人の中に複数の言語が一体のものとして育つことが必須となっている。

一方、一つの国家の中での状況を考えても、そこには様々な言語・文化があり、それらが共に調和的に共存すると共に、各々が発展することが必要である。それぞれが、拠り所となる自言語・自文化を大事にし、地域のアイデンティティーを涵養することが言語教育的にも重要な課題となる。こうしたアイデンティティーは国レベルの、そしてヨーロッパレベルでのアイデンティティーと重なり合って個人のアイデンティティーを形成するが、そうしたアイデンティティーが育つことによってヨーロッパレベルでの人々の平和的共存が可能となると考えられている。

能力としての複言語主義と価値としての複言語主義

『ガイド』によれば、複言語主義は二つに分けられる。一つは「能力としての複言語主義」で、全ての話者に内在する単独でないし教育活動によって導かれて2つ以上の言語を用いたり、学んだりする能力を意味する。

もう一つは「価値としての複言語主義」で、言語に対する寛容性を養い、多様性を積極的に容認する態度の基礎となるものである。自分の言語が重要であるのと同じように、相手の言語も重要であるということ認め、相互に認め合う考え方の基礎づけとなる。(欧州評議会言語政策局 2016: 18-19)

地域アイデンティティーとヨーロッパ・アイデンティティー

さてここで、地域アイデンティティーとヨーロッパ・アイデンティティーが、言語教育の中でそれぞれどのように育てられているのかを、実際の例を紹介して考察したい。

まず前者の例として、イタリアのトレンティーノ・アルトアディジェ州にあるボルツァーノ自治県を取り上げる。

ボルツァーノ自治県（南チロール）は、ドイツ語系住民が70%弱、イタリア語系住民が約26%、ラディン語系住民が4.5%という割合で居住する地域である⁽⁵⁾。ドイツ語系住民、ラディン語系住民は、古くからこの地域に住む人たちで、ラディン語系の住民は県内の2つの谷に集住している。自治県の公教育では、どの言語グループにおいても自分の母語で教育を受ける権利が保障されている。

この地域は元々オーストリアに属するドイツ語圏であったが、第一次世界大戦でオーストリアがイタリアに敗北したために、チロール地方は南北に分割され、ブレンナー峠以南の南チロールがイタリアに編入された。ムッソリーニの時代には、オーストリア色を薄めるために徹底したイタリア化政策が取られ、学校教育を含む公的な場面では、ドイツ語の使用が禁止された。イタリア化を進めるために、イタリアの他の地域から多くのイタリア語話者が主に工場労働者としてこの地域の工業地帯に移住させられた。その人々の子孫が現在主に都市部に住んでいる。第二次世界大戦後、ドイツ語系住民に対して自治権が付与されることを条件に南チロールのイタリアへの帰属が確定し、現在では広範な権利が認められたイタリアの特別自治県になっている。

さて、現在のボルツァーノ県の公教育を見ると、教育委員会が言語別に3つに分かれており、どの言語グループにおいても自分の母語で教育を受ける権利が保障されている。第2言語として、ドイツ語系の生徒はイタリア語も学び、イタリア語系の生徒はドイツ語も学ぶ。また、ラディン語母語話者は母語以外に国家言語のイタリア語も地域言語のドイツ語も学ぶ。それぞれの言語は、必ず母語話者の教員が教えることになっている。

このように、ボルツァーノ県ではどの言語の母語話者であっても2言語（ラディン語地域では3言語）を学び、その後に英語やフランス語などの外国語を学ぶことになる。しかし、このような政策にもかかわらず、イタリア語系住民とドイツ語系住民（その右派はオーストリアへの復帰を要求している）の間の溝は大きく、県議会でも政治的対立が顕著で、地域の分断状態は続いている。

イタリアという国家の中での少数言語話者の言語権を考えると、ドイツ語母語話者にとっては、ドイツ語を母語とする人々の権利の確保と地域アイデンティティーの涵養が重要なテーマである。そして、それを育てることが初等教育の重要な役割と認識されている。同様に、ラディン

(5) 2011年 ASTAT 国勢調査データによる。2011年以降は、このデータは公開されていない。

語地域では、ラディン語を母語とする人々の権利と自分たちのアイデンティティーの養成が教育の重要な目標となっている。

ジュネーブ州の複言語・複文化教育

次に、ヨーロッパ・アイデンティティーを育てる教育の例として、スイス・ジュネーブ州の複言語教育を取り上げたい。

ジュネーブ州では、EOLE (Education et ouverture aux langues) という名前で教授法や教材が開発されており、それを用いて同時に複数の言語を扱うことで複言語能力を養うことが教育目標となっている。EOLE では、言語そのものができるようになることが直接的な目的ではなく、言語の多様性や言語の仕組みそのものに自立的に気づくことを学習目標としている。また、学校教育の最初の段階で母語と距離を取り、自分の母語を相対化できるようになることが目指される。

EOLE で養われる能力としては、言語的能力と社会的能力の2つが考えられている。言語的能力は、複数の言語を同時に見聞きしながら比較し、言語の規則に気づく力である。社会的能力は、他の言語や他の社会を認識もしくは再認識し、興味を持ってそれを受け入れることができる力である。これらは言語の授業を通して育成されうると考えられている。そのために、方言などの言語の多様性に触れるアクティビティや教材開発も行われている⁽⁶⁾。

移民の言語とアイデンティティー

筆者らが2014年に見学したジュネーブ郊外の公立の小学校 École d'Avanchet Salève では、外国人比率が高く、複言語・複文化能力育成に重点を置いた教育が行われている⁽⁷⁾。私たちが参観した学校は、生徒数289人で16クラス構成であった。この地区の住民は約5,500人で、40ほどの言語が話されている。ジュネーブ州の公用語であるフランス語の話者に次いで多いのがポルトガル語話者20%、次いでスペイン語話者15%である⁽⁸⁾。

外国籍生徒の受入れを見ると、およそクラスの6割、多いときには8割が外国籍である。フランス語が話せない児童が入学した場合は、受入れのための集中授業が行われ、入学した日から365日間集中授業が行われる。1週間の半分は、その集中授業のための受入れクラス、残りの半分は他の生徒と同じクラスで授業を受ける。2年目には、他の生徒と比べて学業成績を点数化し

(6) EOLE で養われる能力についての記述は、2014年3月に行った、ジュネーブ大学ロラン・ガジョ教授のインタビューに基づく。

(7) ジュネーブ州の小学校教育は4歳から始まり、12歳までの8年間が小学校である。中学校は12歳から15歳の3年間で、計11年間が義務教育である。

(8) これらのデータは、見学時に行った校長のインタビューによる。

てつけることは不可能なため、教科としての成績はつけずに、形成的評価だけをしている。

「赤ずきんちゃん」を使った EOLE 教育の一例

筆者らが見学した EOLE 教育は、「赤ずきんちゃん」を用いた授業であった。ポルトガル出身の教員が担当し、クラスは七、八歳の児童が 18 人で、その出自は様々であるが、全員がスイスで生まれ育った子供たちであった。この教育は月に 1 回、1 年を通して行われている。

具体的な活動としては、まず様々な言語で書かれた「赤ずきんちゃん」の表紙を提示し、子供たちにそれが何語かをクイズ形式で答えさせるというものであった。この活動を通じて、世界には様々な文字があるということ意識させ、それぞれの言語の特徴を分析することが重要であると認識させることが意図されていた。それに続き、ある言語で書かれた「赤ずきんちゃん」の 1 ページ目を、その言語を知らない児童に渡し、すでに言語が明らかになった表紙とそのページを対応させる作業を通じて、何語であるかを判断させていた。その際、子供たちがどのように分析したかを言語化させ理由付けさせていた。最後に、トルコ出身とイタリア出身の生徒が各自の母語で「赤ずきんちゃん」の一部を朗読し、それを聞いた子供たちが拍手をするという活動が行われた。この活動の意図は、他の子供たちの母語に触れることで、他者の母語が自分の母語と同様に重要であることに気づかせるということであった。

どちらの複言語主義がより求められるか？

上述のように、複言語には能力としての側面と価値としての側面が存在する。南チロルの場合、異なった言語グループの他者を尊重する観点から、「価値としての複言語主義」が重要であると考えられる。しかしながら、実際の生活では複数の言語能力が求められる。たとえば南チロルで公務員や教員になるためには、イタリア語とドイツ語の国家試験に受かることが条件となる。(ラディン語地域では、3 言語の試験に合格する必要がある。) 一般的な住民であっても、多くは複数の言語を必要とする仕事(観光業など)に従事している。従って、この地域では「能力としての複言語」がより重きをなしていると言って良いだろう。

一方フランス語圏スイスのジュネーブでは、様々な言語と文化のバックグラウンドを持つ人々が共存している。多様な文化的・言語的背景を持つ移民が流入し、その子供たちが小学校で教育を受けているため、平和的共存のために互いを尊重するという観点から、「価値としての複言語主義」がより重要であると考えられる。

実質的移民国家日本

OECD のデータ⁽⁹⁾に基づき、2018 年時点での OECD プラスロシアの外国人流入国を筆者が順位付けした結果、1 位がドイツ、2 位がアメリカ合衆国、3 位がスペイン、4 位が日本、5 位が韓国、6 位がイギリスであった。OECD 諸国の中でも、日本の外国人流入者数はコンスタントに多く、(全人口に対する外国人比率は 2% に過ぎないものの) この点で日本は実質的な移民国家であると言って良いと思われる。主な地域別の構成は、ベトナム人が 26%、中国人が 23%、フィリピン人が 11%、ブラジル人が 7.8%、ネパール人が 5.7% などである⁽¹⁰⁾。外国人はコンビニなどの商業、ラーメン店などの飲食業のほか、工業、農業、漁業などで働いており、日本の労働人口の不足を補う重要な働き手となっている。

日本社会の多言語・多文化化と教育のズレ

こうした労働力の流入により、日本社会においても多言語・多文化化が進展している。様々な言語・文化的バックグラウンドを持つ人々が労働市場に参入し、インパウンドが経済を支えていることが、この急速な変化を促進している。しかし、この現象は英語化ではなく、日本社会は英語化していない。それにもかかわらず、初等・中等教育では実質的に英語しか選択肢がないため、外国語イコール英語と見なされる傾向があり、他の言語や文化への理解が進まないという問題を抱えている。

また、日本の英語教育は国語教育と連携が取れておらず、二つは分断状況にある。従って、日本の英語教育は児童・生徒の複言語能力を涵養しているとは考えにくく、学校では多言語的な状況が支配的である。英語と国語のそれぞれが単言語教育を行っており、このような状況は「二重の単言語状況」と言うことができるであろう。

多様性こそ現代のキーワード

現在、日本でも多様性が広く叫ばれているが、本当に多様性が確保されるような教育現場がどれだけあるか疑問である。日本においては、実質的に多言語・多文化化している現状に即して、複数の言語や文化に目を向けた教育が必要であろう。そのために、子供たちが他者や他の言語・文化を尊重することのできるようになるための複言語・複文化教育を実施することが課題となる⁽¹¹⁾。

(9) <https://data.oecd.org/migration/permanent-immigrant-inflows.htm> 参照。[2023/12/10 閲覧]

(10) <https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000887554.pdf> [2023/12/10 閲覧]

(11) 大山他 (2020) 参照。

日本に複言語主義は必要か？

複言語主義には、上述のように「能力としての複言語」と「価値としての複言語」の2つの側面がある。初等・中等教育においては、「価値としての複言語主義」に重点を置くべきであろう。もちろんこれは0か1かという問題ではなく、どちらにより多く焦点を当てるかの問題である。大学における第2外国語教育もこの点を意識したものであるべきだろう⁽¹²⁾。もちろん外国語学部などの専門教育においては、能力の獲得が必須であるが、それでも「価値としての複言語主義」も念頭に置くこと必要であろう。

価値としての複言語教育

今日の社会では、「価値としての複言語」教育の重要さは増している。特にインターネットで卑劣なヘイト・スピーチなどを目にする、言語学習においても寛容性を養う教育がその重要性を増していると感じる。

外国語を学ぶことで、自分がマジョリティーに属する国にあっても、自分が「異人」であることを経験することができる。学習言語では、自分が言いたいことが言えない、他者が言っていることがわからないという不全感・不能感を持つことが避けられない。この体験が最も重要であろう。

この体験を通して、日本に来ている外国の人々も、自分が感じたような不全感・不能感を感じながら日本語を学び、働いていると想像することが可能になる。このように外国語学習を通じて、人々が「異人」としての視点と意識を持つことによって、共存する方法を学ぶべきであろう。

結論

現在の日本の状況を考慮すると、複言語主義は一定の意味を持つであろう。特に、「価値としての複言語主義」を重視し、多様性を尊重した教育が重要となるだろう。しかしこのような主張に対して、これまでやってきたような「(例えば)ドイツ語の知識・技能を一生懸命学ばせ身につけさせる教育が間違っているのか」との疑問が提示されるかもしれない。しかし、むしろそのような学習を通して初めて、「価値としての複言語主義」に気づくのではないかと思う。一定の能力を身につける教育はやはり必要であり、それがないと「価値としての複言語主義」の教育は底抜けになる。「価値としての複言語」能力を身につけるには、一定程度の言語・文化体験とその能力が基礎となるのである。

文献

Council of Europe (2020). *Companion volume Common European Framework of Reference for*

(12) 山本 (2017)、山本他 (2018) 参照。

Languages: Learning, Teaching, Assessment.

- 欧州評議会、吉島茂他訳 (2004) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠 (追補版)』朝日出版社.
- 欧州評議会言語政策局、山本冴里訳 (2016) 『言語の多様性から複言語教育へ：ヨーロッパ言語教育政策策定ガイド』くろしお出版.
- 大山万容、北野ゆき、濱田隆史 (2020) 「「コトバハカセ」を用いた小学校外国語教育での複言語教育」『複言語・多言語教育研究』8.
- 境一三 (2018) 「日本の外国語教育の新たな姿を求めて」『ヨーロッパの言語教育から学ぶ. ことばを教える・ことばを学ぶ：複言語・複文化・ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) と言語教育』(pp.149-170) 行路社.
- 境一三、山下一夫、吉川龍生、縣由衣子 (2022) 『外国語教育を変えるために』三修社.
- 山本冴里 (2017) 「山口大学国際総合科学部「言語学習の理論と実践 I」の背景と構成：「価値として、また能力としての複言語主義」促進を念頭に」『複言語・多言語教育研究』5.
- 山本冴里、大山万容 (2018) 「もっと貪欲に、いろんな言語に興味を持ちたい、知りたい、習得したい：単一言語主義の強い場で、実践により複言語教育の価値を問う」『複言語・多言語教育研究』6.